

○ 委員長報告

5月臨時会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年5月臨時会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

審査の過程では、一部の委員からキウイフルーツかいよう病について、昨年に関続き新たな地域でも発生が確認され、園地全面の伐採を行う事案が発生する中、全伐採した農家の支援についてどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本病に対しては、市町やJA等と一体となって発生防止に取り組んでおり、今回の予算で生産農家の不安解消と負担軽減を図るために伐採経費等の助成や再生支援金の給付等を行い、営農再開に向けて支援していきたい旨の答弁がありました。

また、一部の委員から、現時点での感染源の調査状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、原因究明のため、苗木や使用花粉の入手経路、剪定作業等についての農家への聞き取り調査や、果樹研究センターでの使用花粉の病原菌分析等を実施しており、現時点では有力な感染源が特定できていないが、引き続き、農家やJA等の協力を得ながら調査し、今後の発生や拡大防止に資するよう原因究明に努めたい旨の答弁がありました。

なお、このことに関連して、一部の委員から、日本一のキウイ産地を守るため、原因究明と拡大防止にしっかりと取り組んでほしい旨の要望がありました。

以上で報告を終わります。